

パワーフレックス ファックスサービス利用申込書

株式会社 新生銀行 御中

|                   |                   |  |  |   |  |  |  |  |  |  |
|-------------------|-------------------|--|--|---|--|--|--|--|--|--|
| お届出日<br><br>年 月 日 | 口座番号              |  |  |   |  |  |  |  |  |  |
|                   |                   |  |  | — |  |  |  |  |  |  |
| お名前               | お届出印またはお届出サイン (※) |  |  |   |  |  |  |  |  |  |

(※) ご印鑑で登録いただいている場合は、お届出印をご捺印ください。サインでご登録いただいている場合は、お届出サインをご署名ください。

私は、下記事項を確約のうえ、貴行に対し末尾記載の取引につきファックスによる取引を行うこと(以下、「本サービス」といいます。)を申し込みます。

|             |   |   |
|-------------|---|---|
| 登録するファックス番号 | — | — |
|-------------|---|---|

記

1. 本サービスは聴覚および言語が不自由なお客様がご利用いただける日本国内におけるサービスです。
2. お客様が本サービスの利用により当行に依頼できる事項は、末尾記載のサービス内容に限ります。
3. お客様は、本サービスでご使用になるファックス番号をあらかじめ当行に届け出てください。
4. お客様が、本サービスの利用により末尾記載のサービス内容を依頼しようとする場合には、各サービスの書式に(以下依頼書と記載します。)必要事項を記載し届出印(または届出の署名)を押印(または署名)のうえ、当行が指定する専用ファックス番号に送信してください。
5. 当行はお客様から所定の依頼書を受信した場合、その内容を確認し、受信日の翌営業日17時までに、処理を行います。
6. 当行は、前項で受付けた依頼書の処理が完了した場合、お客様が事前に登録されたファックス宛に処理が完了した旨の通知を送信いたします。
7. 当行が、依頼書フォームに使用された印影(または署名)を届出の印鑑(または署名鑑)と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取り扱いをした場合には、それらの書類につき偽造、変造その他の事故があってもそのために生じた損害については、当行は責任を負いません。
8. お客様が誤って当行所定の専用ファックス番号以外の番号に依頼書フォームを送信された場合、ファックスに関する機器・回線の故障など当行の責め帰すべからざる事由により当行が受信を確認できなかった場合(依頼内容の受信が不完全であった場合を含みます。)に、送信した依頼が当行により処理されなくとも、その損害、費用等はお客様が負い、当行は責任を負いません。

【末尾】サービス内容

①暗証番号再発行②キャッシュカード喪失届及び再発行(カラーカードの変更を含む)③パワーダイレクトパスワードリセット④セキュリティ・カード再発行⑤セキュリティ・カード番号及び乱数記号のリセット⑥パワー預金振替限度額の変更⑦円普通預金口座ブロック解除⑧投資信託帳票電子交付サービス解除 兼 電子お取引レポート登録・解除

以上